

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和6年4月17日(2024.4.17)

【公開番号】特開2022-161821(P2022-161821A)  
 【公開日】令和4年10月21日(2022.10.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-194  
 【出願番号】特願2022-18067(P2022-18067)  
 【国際特許分類】  
 G 0 6 Q 3 0 / 0 6 0 1 ( 2 0 2 3 . 0 1 )  
 【 F I I 】  
 G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 3 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年4月9日(2024.4.9)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

家電機器のリース又はレンタルと、前記家電機器と関連する商品の定期提供とを組み合わせたサブスクリプションサービスを受けているユーザーが有する端末装置であって、前記ユーザーの認証情報が入力される端末入力部と、前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供を受け得ると商品提供管理サーバが判定した場合、提供を受けることが可能な前記商品についての情報を表示する画面である提供可能商品表示画面に遷移させる第1画面遷移選択領域を表示し、  
前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供ができないと前記商品提供管理サーバが判定した場合、購入することが可能な商品についての情報を表示する画面である購入可能商品表示画面に遷移させる第2画面遷移選択領域を表示する表示部と、  
 を備える、ことを特徴とする端末装置。

30

【請求項2】

前記提供可能商品表示画面は、提供を受けることが可能な前記商品を少なくとも一つ選択可能な商品選択領域を含む、ことを特徴とする請求項1に記載の端末装置。

【請求項3】

前記購入可能商品表示画面は、購入することが可能な商品を少なくとも一つ選択可能な第2商品選択領域を含む、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の端末装置。

40

【請求項4】

前記端末装置により実行可能な商品提供管理プログラムであって、  
 前記端末装置を請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の端末装置として機能させる、ことを特徴とする商品提供管理プログラム。

【請求項5】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の端末装置と、  
 家電機器のリース又はレンタルと、前記家電機器と関連する商品の定期提供とを組み合わせたサブスクリプションサービスの管理をおこなう商品提供管理サーバと、  
 を備える商品提供管理システムであって、  
 前記商品提供管理サーバは、

50

予め定められた期間内に前記ユーザーが、商品を追加提供され得るか否かの判定を前記認証情報に基づいておこなう判定部と、

前記判定に基づいて、前記提供可能商品表示画面を表示させる画像情報を、前記ユーザーが有する端末装置へ送信する通信部と、

を備えることを特徴とする商品提供管理システム。

【請求項6】

前記商品提供管理サーバは、予め定められた期間内に前記ユーザーが、商品を選択されているか否かの判定を前記認証情報に基づいておこなう第2判定部を備え、前記通信部は、前記商品の選択を促す販売促進画面を表示させる画像情報を、前記ユーザーが有する端末装置へ送信する、ことを特徴とする請求項5に記載の商品提供管理システム。

10

【請求項7】

家電機器のリース又はレンタルと、前記家電機器と関連する商品の定期提供とを組み合わせさせたサブスクリプションサービスを受けているユーザーが有する端末装置における商品提供管理方法であって、

前記ユーザーの認証情報が入力される入力ステップと、

前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供を受け得ると商品提供管理サーバが判定した場合、提供を受けることが可能な前記商品についての情報を表示する画面である提供可能商品表示画面に遷移させる画面遷移選択領域を表示し、

20

前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供ができないと前記商品提供管理サーバが判定した場合、購入することが可能な商品についての情報を表示する画面である購入可能商品表示画面に遷移させる第2画面遷移選択領域を表示する表示ステップと、

を備える、ことを特徴とする商品提供管理方法。

【請求項8】

予め定められた期間内に前記ユーザーが、商品を追加提供され得るか否かの判定を前記認証情報に基づいておこなう判定ステップと、

前記判定に基づいて、前記提供可能商品表示画面を表示させる画像情報を、前記ユーザーが有する端末装置へ送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする請求項7に記載の商品提供管理方法。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本開示における端末装置は、家電機器のリース又はレンタルと、前記家電機器と関連する商品の定期提供とを組み合わせさせたサブスクリプションサービスを受けているユーザーが有する端末装置であって、前記ユーザーの認証情報が入力される端末入力部と、前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供を受け得ると商品提供管理サーバが判定した場合、提供を受けることが可能な前記商品についての情報を表示する画面である提供可能商品表示画面に遷移させる第1画面遷移選択領域を表示し、前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供ができないと前記商品提供管理サーバが判定した場合、購入することが可能な商品についての情報を表示する画面である購入可能商品表示画面に遷移させる第2画面遷移選択領域を表示する表示部と、を備える。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 8 】

本開示における商品提供管理方法は、家電機器のリース又はレンタルと、前記家電機器と関連する商品の定期提供とを組み合わせたサブスクリプションサービスを受けているユーザーが有する端末装置における商品提供管理方法であって、前記ユーザーの認証情報が入力される入力ステップと、前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供を受け得ると商品提供管理サーバが判定した場合、提供を受けることが可能な前記商品についての情報を表示する画面である提供可能商品表示画面に遷移させる画面遷移選択領域を表示し、前記認証情報が入力されたタイミングで前記ユーザーが前記サブスクリプションサービスの範囲内で前記商品の提供ができないと前記商品提供管理サーバが判定した場合、購入することが可能な商品についての情報を表示する画面である購入可能商品表示画面に遷移させる第2画面遷移選択領域を表示する表示ステップと、を備える。

10

20

30

40

50